

様式第4号（第2条関係）

増改築等工事証明書

（特定の増改築等がされた住宅用家屋の所有権の移転登記の税率の軽減の特例  
及び改修工事がされた住宅の不動産取得税の軽減の特例用）

証明申請者	住所	
	氏名	
家屋番号及び所在地		
工事完了年月日		

1. 実施した工事の種別

第1号工事	1 増築 2 改築 3 大規模の修繕 4 大規模の模様替		
第2号工事	共同住宅等の区分所有する部分について行う次に掲げるいずれかの修繕又は模様替 1 床の過半の修繕又は模様替 2 階段の過半の修繕又は模様替 3 間仕切壁の過半の修繕又は模様替 4 壁の過半の修繕又は模様替		
第3号工事	次のいずれか一室の床又は壁の全部の修繕又は模様替 1 居室 2 調理室 3 浴室 4 便所 5 洗面所 6 納戸 7 玄関 8 廊下		
第4号工事 （耐震改修工事）	次の規定又は基準に適合させるための修繕又は模様替 1 建築基準法施行令第3章及び第5章の4の規定 2 地震に対する安全性に係る基準		
第5号工事 （バリアフリー改修工事）	バリアフリー化のための次のいずれかに該当する修繕又は模様替 1 通路又は出入口の拡幅 2 階段の勾配の緩和 3 浴室の改良 4 便所の改良 5 手すりの取付 6 床の段差の解消 7 出入口の戸の改良 8 床材の取替		
第6号工事 （省エネ改修工事）	全ての居室の全ての窓の断熱改修工事を実施した場合	省エネルギー化のための修繕又は模様替 1 全ての居室の全ての窓の断熱性を高める工事 上記1と併せて行う次のいずれかに該当する修繕又は模様替 2 天井等の断熱性を高める工事 3 壁の断熱性を高める工事 4 床等の断熱性を高める工事	
		地域区分	1 1地域 2 2地域 3 3地域 4 4地域 5 5地域 6 6地域 7 7地域 8 8地域
	改修工事後の住宅の一定の省エネ性能が証明される場合（租	住宅性能評価書により証明される場合	省エネルギー化のための次に該当する修繕又は模様替 1 窓の断熱性を高める工事 上記1と併せて行う次のいずれかに該当する修繕又は模様替 2 天井等の断熱性を高める工事 3 壁の断熱性を高める工事 4 床等の断熱性を高める工事

税特別措置法施行令第42条の2の2第2項第6号に規定する修繕又は模様替のみ対象)	地域区分	1 1地域 2 2地域 3 3地域 4 4地域 5 5地域 6 6地域 7 7地域 8 8地域	
	改修工事後の住宅の省エネルギー性能	1 断熱等性能等級4以上 2 一次エネルギー消費量等級4以上及び断熱等性能等級3	
	住宅性能評価書を交付した登録住宅性能評価機関	名 称	
		登録番号	第 号
	住宅性能評価書の交付番号	第 号	
	住宅性能評価書の交付年月日	年 月 日	
	増改築による長期優良住宅建築等計画の認定により証明される場合	省エネルギー化のための次に該当する修繕又は模様替 1 窓の断熱性を高める工事 上記1と併せて行う次のいずれかに該当する修繕又は模様替 2 天井等の断熱性を高める工事 3 壁の断熱性を高める工事 4 床等の断熱性を高める工事	
		地域区分	1 1地域 2 2地域 3 3地域 4 4地域 5 5地域 6 6地域 7 7地域 8 8地域
		改修工事後の住宅の省エネルギー性能	1 断熱等性能等級4以上 2 一次エネルギー消費量等級4以上及び断熱等性能等級3
		長期優良住宅建築等計画の認定主体	
長期優良住宅建築等計画の認定番号		第 号	
長期優良住宅建築等計画の認定年月日		年 月 日	
第7号工事(給排水管又は雨水の浸入を防止する部分に係る工事)		1 給水管に係る修繕又は模様替 2 排水管に係る修繕又は模様替 3 雨水の浸入を防止する部分に係る修繕又は模様替	

## 2. 実施した工事の内容

--

## 3. 実施した工事の費用の額

(1) 特定の増改築等に要した費用の総額

第1号工事～第7号工事に要した費用の総額	円
----------------------	---

(2) 特定の増改築等のうち、第1号工事～第6号工事に要した費用の額

第1号工事～第6号工事に要した費用の額	円
---------------------	---

(3) 特定の増改築等のうち、第4号工事、第5号工事、第6号工事又は第7号工事に要した費用の額

① 第4号工事に要した費用の額	円
② 第5号工事に要した費用の額	円
③ 第6号工事に要した費用の額	円
④ 第7号工事に要した費用の額	円

上記の工事が、租税特別措置法施行令及び地方税法施行令に規定する工事に該当することを証明します。

証明年月日	年	月	日
-------	---	---	---

(1) 証明者が建築士事務所に属する建築士の場合

証明を行った建築士	氏名		印	
	住所			
	一級建築士、 二級建築士又は木造建築士の別		登録番号	
			登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	
証明を行った建築士の属する建築士事務所	名称			
	所在地			
	一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別			
	登録年月日及び登録番号			

(2) 証明者が指定確認検査機関の場合

証明を行った指定確認検査機関	名称		印		
	住所				
	指定年月日及び指定番号				
	指定をした者				
調査を行った建築士又は建築基準適合判定資格者	氏名				
	住所				
	建築士の場合	一級建築士、 二級建築士又は木造建築士の別		登録番号	
				登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	
	建築基準適合判定資格者の場合			登録番号	
				登録を受けた地方整備局等名	

(3) 証明者が登録住宅性能評価機関の場合

証明を行った 登録住宅性能 評価機関	名 称		印		
	住 所				
	登録年月日及 び登録番号				
	登録をした者				
調査を行った 建築士又は建 築基準適合判 定資格者検 定合格者	氏 名				
	住 所				
	建築士 の場合	一級建築士、 二級建築士又 は木造建築士 の別		登 録 番 号	
				登録を受けた都 道府県名（二級 建築士又は木造 建築士の場合）	
	建築基準適合判定資格者検 定合格者の場合			合格通知日付又 は合格証書日付	
				合格通知番号又 は合格証書番号	

(4) 証明者が住宅瑕疵担保責任保険法人の場合

証明を行った 住宅瑕疵担保 責任保険法人	名 称		印		
	住 所				
	指 定 年 月 日				
調査を行った 建築士又は建 築基準適合判 定資格者検 定合格者	氏 名				
	住 所				
	建築士 の場合	一級建築士、 二級建築士又 は木造建築士 の別		登 録 番 号	
				登録を受けた都 道府県名（二級 建築士又は木造 建築士の場合）	
	建築基準適合判定資格者検 定合格者の場合			合格通知日付又 は合格証書日付	
				合格通知番号又 は合格証書番号	

備考

1 「証明書の現況を交付するに際し、登記簿をより  
2 受けるべき事項を、この証明書の作成に当たっては、  
3 記載するに当たっては、この証明書の作成に当たっては、  
(1) 記載するに当たっては、この証明書の作成に当たっては、  
ア 記載するに当たっては、この証明書の作成に当たっては、  
イ 記載するに当たっては、この証明書の作成に当たっては、  
(ア) 記載するに当たっては、この証明書の作成に当たっては、  
(イ) 記載するに当たっては、この証明書の作成に当たっては、  
(ウ) 記載するに当たっては、この証明書の作成に当たっては、  
(エ) 記載するに当たっては、この証明書の作成に当たっては、  
ウ 記載するに当たっては、この証明書の作成に当たっては、  
エ 記載するに当たっては、この証明書の作成に当たっては、  
オ 記載するに当たっては、この証明書の作成に当たっては、  
カ 記載するに当たっては、この証明書の作成に当たっては、  
キ 記載するに当たっては、この証明書の作成に当たっては、











が施繕第2項第4し及びは地様方替次  
 事法修2す2修第若号くび模地様て  
 工税のの定第項第5し及びは模い  
 該方模2規2す2修第若号く及びはつ  
 当地規のの定第項第6し号くに  
 及び大条口2規2す2修第若7し人  
 は及、2号のの定第項第第若法  
 に号築41条ハ2規2す2修項繕除  
 欄1改第第2号のの定第2修保  
 の第、令項41条ニ2規2す第任  
 」項築行1第第2号のの定2す責  
 人2増施第令項41条ホ2規の定保  
 法第る法条行1第第2号のに2規担  
 除2す置9施第令項41条への疵  
 保の定措第法条行1第第2号条ト瑕  
 任2規則則置9施第令項412号宅  
 責のの特附措第法条行1第第41住  
 保条イ税令則置9施第令項第第た  
 担2号租行特附措第法条行1令項つ  
 疵41、施税令則置9施第行1行  
 瑕第第替法租行特附措第法条施第を  
 宅令項様税、施税令則置9法条明  
 住第1模方替法租行特附措第置9証と  
 た施第の地様税、施税令則置9証と  
 つ法条模び模方替法租行特附則つる  
 行置9規及は地様税、施税令特附にす  
 を措第大号くび模方替法租行税令と  
 明特別は2し及は地様税、施租行こ  
 証特附く第若号くび模方替法は施る  
 「税令し項第3し及は地様税又法あよ  
 租行若2修第若号くび模方替税でに  
 ア (ア) 確及びの記に載す調は及、び大条口2規2す2修第若7し判氏条定り建の、家築建級のはを建合  
 (イ) 欄1改第第2号のの定第2修第若号く及びは地様税、施租行こ者の届及び一は建築と登録場を格  
 (ウ) 第5判よ「」おる建「二又録「は  
 (エ) 又

